

令和7年（2025年）度行政評価シート【個表】 令和 7 年 6 月 20 日

評価対象事業		評価者	発達支援室長 貴田 卓男	
こども-36	あおぞら園管理運営事業	☒ 自治事務	主管課	発達支援室
		☐ 法定受託事務	関連課	
総合計画上の位置付け	分野	4-(2) 子育て	施策の方針	4-(2)-①子育て家庭への支援

1 事業の目的

対象	発達に特別な支援を必要とする児童及びその保護者等
意図	児童発達支援センターにおいて、日常生活における基本動作の指導、独立自活に必要な知識技能の付与又は集団生活への適応のための訓練を提供するため。
効果	発達に特別な支援を必要とする児童が住みなれた地域社会の中で、普通に暮らしていけるようにするため、自立に必要な能力の育成を図り、社会への適応性を身につけていくこと。

2 令和6年(2024年)度を実施した事業の概要

・鎌倉市唯一の児童発達支援センターとして、発達支援コーディネーター研修の受け入れ、保育所との交流保育や併行通園等、地域との連携に積極的に取り組んだ。	
・指定管理者制度により、発達に特別な支援を必要とする児童に対し、集団生活や遊びを通して基本的生活習慣や社会性の発達を援助した。	
・月1回の月次報告及び定期打ち合わせにより情報交換を行い、支援状況等の確認を行った。	
・修繕を行った。	

3 事業を構成する事務事業(最小事業)実績

枝番号	事務事業	実施した主な事業 (主な経費等)	指標(単位)	令和6年度		令和7年度	達成度
				指標(実績値／目標値)		指標(目標値)	
				事業費(決算／当初)(千円)		予算額(千円)	
01	あおぞら園管理運営事業	指定管理料(委託料)	延べ利用人数 (人)	5,458 / 3,813 ----- 65,156 / 65,156	3,813 ----- 68,255	143%	
02	あおぞら園維持修繕事業	遊戯室(ホール)床暖房 更新修繕等	—	/ 7,526 / 3,686 ----- /	/ 2,946 ----- /		
03	あおぞら園指定管理者 選定事業	選定委員報酬等		/ 0 / 0 ----- /	/ 152 ----- /		
04				/ / ----- /	/ / ----- /		
05				/ / ----- /	/ / ----- /		
06				/ / ----- /	/ / ----- /		
07				/ / ----- /	/ / ----- /		
08				/ / ----- /	/ / ----- /		
09				/ / ----- /	/ / ----- /		
10				/ / ----- /	/ / ----- /		
		財源 内訳	国県支出金	/	/		
			地方債	/	/		
			その他特定財源	/	/		
			一般財源	72,682 / 68,842	71,353		
		事業費の合計 (千円)			72,682 / 68,842	71,353	
人件費 (千円)				2,360 2,561			

4 この事業に関わる職員数(毎年度4月1日時点)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
正規職員等	14.1	0.4	0.3	0.3	0.3	0.3
会計年度任用職員	4.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

5 評価結果

(1) 最小事業評価

枝番号	事務事業	指標分析の推移、目標未達の理由	上位施策にどう寄与したか、構成する事業としての妥当性	事業実施上の課題、改善点
01	あおぞら園管理運営事業	児童発達支援センターあおぞら園の利用ニーズを把握するための指標。令和6年度の延べ利用人数は目標を大幅に超えている。	令和3年度から指定管理となり、民間の専門性等を生かし、市と連携して特別な支援を要する児童の成長に寄与する。	指定管理者と定期的な事務打ち合わせ及び意見交換を継続し、意思疎通を図り、引き続き安定した運営をおこない、センターとして地域での役割を果たしていく。
02	あおぞら園維持修繕事業	指定管理制度導入を前に、大規模な修繕は完了しており、協定により30万円を超える修繕については、本市が負担することにしており、義務的な支出であり、指標の設定には馴染まない。	指定管理者による管理運営となるが、あおぞら園は本市における唯一の児童発達支援センターとして維持管理に必要な修繕は、継続して行うことで、障害福祉サービスの安定した提供に寄与するものである。	—
03	あおぞら園指定管理者選定事業			
04	0			
05	0			
06	0			
07	0			
08	0			
09	0			
10	0			

(2) 視点別評価

効率性	事業費の削減余地はないか	1 事業費の削減余地はない
	事業の外部化(民営化・業務委託等)はできないか	1 実施済み
	関連・類似する事業の統合はできないか	3 統合できる事業はない
妥当性	各事業の実施に対する市民ニーズはあるか	1 市民ニーズは変わらずにある
	民間によるサービスで代替できる事業はないか	2 民間によるサービスで代替できる事業はあるが、民間による提供が不足している
有効性	事業の上位施策に向けた貢献度はどうか	1 目的達成のために適切な手段(最小事業)である
公平性	受益者負担は公正・公平か	○.負担導入済
		○-2 適正な受益者負担を導入している
協働	市民等と協働して事業を展開しているか	○.協働実施済
		協働実施済の場合のパートナー
		社会福祉法人 県央福祉会

(3) 総合評価

※最小事業評価を踏まえて、今年度以降の取組方針等を記載する

【今後の方針】	☒ 拡充 ☐ 改善・変更 ☐ 現状維持 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止
令和7年度末に現指定管理期間が満了となるため、更新事務においては選定委員会を設置し、鎌倉市における唯一の児童発達支援センターとしての機能を強化し、引き続き、障害児支援における地域での役割を果たすように求めていく。	

【参考】

◎事業実施に係る主な指標

指標(単位)	延べ利用人数						単位	人
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
児童発達支援センターあおぞら園の利用ニーズを把握する指標	目標値	4,000	3,794	3,794	3,813	3,813	3,813	
	実績値	3,776	4,180	4,691	5,835	5,458		
	達成率	90.0%	110.0%	123.6%	153.0%	143.1%	0.0%	

指標(単位)							単位	
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
	目標値							
	実績値							
	達成率							

◎他市比較・ベンチマーク(県内外自治体など他自治体や民間団体との比較値)

比較事項	民営児童発達支援センターの施設数(下段は民設民営)							
団体名	鎌倉市	藤沢市	茅ヶ崎	綾瀬	大和	横須賀		
他市実績	1	2	2	(1)市直営	1	1		
	0	1	1	0	0	0		

当該事業実施に伴う 他市比較に関する考え方	すでに近隣市の福祉型児童発達支援センターの運営主体は、指定管理を含む民営化が行われていたが、本市においても令和3年度から「あおぞら園」の運営に指定管理者制度を導入することができた。
--------------------------	--